

平成 26 年 10 月 24 日

投資家の皆様へ

maneo マーケット株式会社
代表取締役 瀧本 憲治

延滞案件の開示に関するご報告

平素は maneo をご愛顧頂きまして心より御礼申し上げます。

この度、弊社の取り扱う事業性ローンファンドのうち借り手からの返済が延滞した案件について、保証会社の保証履行により配当及び出資金の返還等が実施された事実があること、また、この事実を投資家の皆様に開示していなかったことにつきまして、弊社の業務運営体制には問題があると認められました。

この問題につきまして、以下に過去にあった事実を開示させていただきます。

1. 遅滞した事業性ローンファンドの社数及び金額について

過去に募集・貸付実行を行った事業性ローンファンドのうち、計 7 社あて 17 ファンド、総額 441 百万円（以下、「本延滞案件」といいます）に延滞が発生いたしました。

2. 概要について

本延滞案件に関しては、延滞が発生した時点において、保証人である保証会社の保証履行により、投資家の皆様に配当及び出資金の返還等を実施しておりました。

3. 今後の対策について

今回認められた問題を厳粛に受け止め、コンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。具体的には、外部の専門家を委員に招聘して「開示に関する委員会」を新たに設け、適切な開示に関する討議や、開示に関する定期的な検査を行ってまいります。

以上、ご報告を申し上げ、投資家の皆様へお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

maneo マーケット株式会社

TEL : (03) 6205-7438 Mail : support@maneo-market.jp

受付時間 : 平日 10 : 00 ~ 18 : 00